

社会資本整備重点計画の見直しに関する委員意見のまとめ

社会資本整備重点計画の見直しに当たり、委員からいただいた意見は、概ね以下のとおりである。

○：会議後提出された意見 ●：審議会における発言

1. 社会資本整備重点計画の位置付けについて ～社会資本整備重点計画を見直すに当たり、取り組むべきこと～

【1-1】 現行計画の検証

- 「何のために計画を策定するのか」、計画策定の目的、必要性について検証する必要がある。
- 10年以上にわたってうたわれてきた事柄がいくつも社会資本整備重点計画には入っているが、なぜ、これまで実現できなかったのかの反省、検証、実行可能性を、まずは国民に説明する必要がある。
- 広域地方計画と国土形成計画で描かれた社会資本整備像の検証とこれらを整備するための費用の提示が必要である。

【1-2】 社会資本整備重点計画において重視すべき事項（ビジョン）

（現在の社会資本整備重点計画のビジョンに対する意見）

- 現在の社会資本整備重点計画は、事業の羅列であり、どのような目標を達成するために、どのような方針で、何を選択するのかといった方向性が弱いのではないか。
- 9本の事業分野別計画が一本化されたといっても、結局は、個々の分野が独立して、それぞれで整備が進められている。より横断的な観点から計画を立案する必要がある。
- 財政フレームに担保された計画全体の具体的な達成目標がなく、部門間を通じた全体ビジョンが弱い。
- 現在の社会資本整備重点計画は、国民のためのビジョンの役割を果たしているとは言い難い。社会資本整備のあるべき姿を描き、それから国家財政の状況などを勘案して、現実の姿を導き出すことが必要である。これまでの政策をすべてゼロベースで見直す上で多少の摩擦は避けられないことの認識が必要である。

- 国民が、社会資本整備に求めているものは、何なのか明確にされているか。国民が安全、安心な生活を送ることが可能な社会資本整備のイメージを与えきれていないのではないか。国民が国に求めているものだけでよいわけではなく、国の責任のもとで社会資本整備をやらなければならないものは、優先して進めていくことが重要である。

(新しい社会資本整備重点計画で提示すべきビジョンについて)

- 社会資本整備を進める上で、日本がどんな国を目指していくのか目指すべき方向を提示し、そこから議論を始めるべきである。
- 地震の発生によって一度失われた機能や地位を取り戻すことは相当に難しく、我が国が地震多発国であることを踏まえ、日本の生命線として、震災から最低限ここだけは守る、といったことを示すべきである。
- 安全・安心について、長期的な見通しを示すべき。長期的な観点から、防護の重点化、避難態勢の確立、災害に強い土地利用の誘導などを組み合わせた長期的な戦略が必要である。
- 「生活者」も重要であるが、「国家経営戦略」の視点が欠けていたのではないか。
- 長期的な方針については、ぶれずに続けることが重要である。
- すべての社会資本の整備・維持・更新にどれだけの費用を要し、どれだけの水準を維持できるのか、中長期的な展望を持つことが必要。
- 高齢者に対する福祉という観点から、さらに社会参加できるように、交通システム、職場環境、労働支援などの社会基盤整備という積極的な観点が必要である。
- 安全や環境にかかるところは全国統一で、暮らしや活力にかかるところは地域に判断をゆだねる、という区分けを示すべき。

【1-3】 社会資本整備重点計画の計画期間について

- 数十年先の精度の高いビジョンを描くことは困難であり、5年、10年単位の計画が現実的である。社会経済情勢の変化を見極めつつ、計画を柔軟に改変することが肝要。

- 20年50年のスパンで比較し、目先にとらわれなくてしっかりした社会資本整備に投資すべき。
- 社会資本の整備の時代から維持管理の重要性が高まる時代を迎えたときには、多くの施設の老朽化による更新時期を見極めるのに、5~10年の計画では短すぎないのか、それぞれの施設分野で十分検討が必要である。

2. 社会資本整備重点計画の目標・指標について

【2-1】重点分野・目標の設定

- 現在の計画では並列に置かれている重点4分野のウェイト付けが必要である。
- 「安全・安心」「暮らし・環境」といった耳障りのよい、誰にも反対できない用語を目標とするのではなく、この厳しい環境下でより突きつめた目標を設定すべきである。
- 重点計画で同じ分野に位置付けられている暮らしと環境は、別々の分野とする必要がある。
- 「安全・安心」は重点目標以前の問題。「採算性」「生産性」「効率性」の観点を重点目標にすべき。
- 現重点計画は、重点目標が多く、総花的で、次の5年に何をすべきかが明確ではないから、重点目標を絞る必要がある。
- 現在の社会資本整備の重点分野「活力」「安全・安心」「暮らし・環境」「ストック型社会への対応」は、適切であると思う。アウトカム指標については、新成長戦略に関するものなど追加検討が必要である。
- 数を増やすことに目標を定めていた時代から、ひとつひとつの質を高めてストック型社会を実現する事を示すべき。
- 我が国の社会資本整備の状況について国際比較を行い、分野ごとの我が国の現状をしっかりと分析すべきである。

【2-2】 分野間の連携、優先順位付け

- 治水と国土、新幹線と高速道路等、各分野間の融合（インテグレーション）の観点が少ないことが問題である。
- 縦割りを打破して、分野融合を図るために調整を行っていくことも必要である。
- 国土交通省の各部局が、縦割りで計画を作るのではなく相互に関係する社会資本を有効に生かしあう体制づくり、整備を行う必要がある。部局間で協力して行う新規の社会資本整備については、十分議論し一体的に行い整備の効率性、経済性を高める必要がある。
- 選択と集中をより徹底して進めるべき。例えば、災害に対する安全確保については、保全すべき施設の優先順位付けが不可欠であると同時に、代替施設の確保のための検討が必要である。
- 総合的に交通体系を見直すという視点は不可欠。すべての地域に鉄道、航空、車の交通網は必要ないという前提で見直しに臨むべき。
- 均一ではなく、重みづけの異なる整備方法を模索し、都道府県単位で役割を再分配する。空港も港湾も鉄道も高速道路も、ネットワークは大切であるが、必要性の尺度と効率性を十分に判断し、違いのある地方を目指すべき。
- 重点計画への優先付けとその投資とその効果の関係や その実行過程や、方法、予算との関連性（短期、中期、長期の年次に）、ベンチマーク、国民満足度などを関連付けて、判断基準を確立する。
- 選択と集中の基本方針は、新規投資だけでなく維持管理・更新に対しても徹底する必要がある。
- 人口減少社会への対応として、今後、縮小していく社会資本と、拡大していく社会資本をどのような判断基準で定めるべきか合意が必要である。この5～10年間の計画期間で、メリハリをつける判断の基準はあるのか、またつけるのが正しいのか議論が必要である。

【2-3】 社会資本整備に必要な費用の提示

- 長期のビジョンを示しても、抽象論に過ぎない。数値目標がなければ、それにかかる財源の割り振りなどの詰めた議論を妨げる結果を招く。数値目標を復活させるべきである。
- 社会資本整備重点計画に記載された事業に係る財源の議論をすべきではないのか。アウトカム指標は、B/CのCの部分が曖昧である。
- 重点計画に、財源に関する記述がほとんどないことは問題である。少なくとも、どのように財源調達を行うのかという方向性を示す必要がある。
- 社会資本整備重点計画においては、予算と達成目標を示しながら、骨格だけでもよいので、部門別の資源配分計画をなんらかの合理的根拠をもって提示できるよう、努力すべきである。
- 社会資本には更新が必要で、そのためにどれだけの資金が必要なのかを国民にアピールする必要がある。
- 恒常的に維持するために必要な費用と、新たな整備にかかる費用を明確にわけ、国民の理解を得る必要がある。

3. 地方との関係について

- 積極的に地域主権を進めることを折り込んで議論すべきである。その際、例えば、維持管理であれば全て地方に移譲するといった単純な議論に終始しないようにデータや選択肢なども示しながら議論すべきである。
- 国がすべきこと、地方自治体がすべきこと、国民（民間、NPO）がすべきこと、効率だけではない衡平（世代内、世代間、自然との共生、低炭素、循環型）を確保するため、国に残る役割とは何なのか議論すべきである。
- 地方分権の制度設計と関連づけて、国が担当する部分と地方に委ねる部分とを整理し、明らかにする必要がある。
- 地域主権の議論が進む中で、地方に任じた方がいいこと、国家としての統率が必要なことを十分議論し、国民の理解を得ながら進めていく必要がある。
- 地域の自立自走を助けるための社会資本整備という考え方のもと、地域の実情、現場の声に耳を傾け、地域を支援するというスタンスと仕組みが必要。

- 地方の声を聞きながら、地方と連携して、事業のPDCAサイクルをきめ細かく実施することが重要である。

4. その他

- 社会資本整備はスパンの長い事業であり、短期間で安易に方針を変えるべきではない。今回、社会資本整備重点計画を見直す際には、超党派で合意を得るなど、計画の安定化を図るべきである。
- 社会資本整備重点計画は、誰が決定すべきなのか。国会承認の要不要を議論すべきかも考えなくてはならない。
- 計画の見直しが、国民全体に理解され共感を得られるよう進める必要がある。
- パブリックコメントについては、提出のあった意見を吟味するなど、より重視した対応が求められる。
- 「ハード施設の整備投資」と同時に効率的利用・運用のための「規制緩和」と「インフラ運営主体」を併せて考える必要がある。
- 国際競争力の強化や地域振興だけではなく、生活に関する価値を重視した整備をするため、整備だけではなく、利用料、自動車税制等や自動車等の交通機関に関する規制、汚染物質に関する規制等を一体として考えていく必要がある。
- 技術者、労働者の高齢化による人材不足の慢性化は、危機的状況にある。今後、社会資本ストックの莫大な長寿命化・老朽化対策を実現する上でも、それを実行する人材の育成が急務である。
- 主要施策を強力に推進するためには、適切な「人材の育成」が不可欠。各々の施策について、具体的な「人材育成方法」の検討が必要である。
- 維持管理のあり方については、これまで経験的に行われてきたものに対しては、ICTの活用など省力化、効率化、経済化を図るための十分な検討、工夫が必要である。
- 現にある社会資本を最大限活用するために、ICT技術の活用を促進すべきである。

- 従来の社会資本整備はそれだけが目標ではなく、景気対策や地方間の所得再分配の目的と合わせて行われてきた。このことが、いろいろな意味での「歪み」や「資源の無駄使い」を惹起してきてしまったと考えられ、これを質さなければならない。
- 例えば、道路といっても、一般の道路以外にも湾岸道路や農道などがあるように、縦割り行政で作ったもの、作るものを徹底的に見直し、再配置する必要がある。
- 審議会の進め方として、他省庁・他の分科会等に関係する内容であっても、積極的に議論すべきである。
- PPP/PFI 推進を進め関連する諸制度を早急に成立させ、実行できるフレームワークを整備する必要がある。